

水産庁

プレスリリース

平成27年10月30日
水産庁

「2015年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(秋季沿岸域調査)」の終了について

「第二期北西太平洋鯨類捕獲調査計画」に基づき、北海道釧路市釧路沖で実施していた鯨類捕獲調査が、10月23日(金曜日)に終了しました。

1.調査の目的及び概要

本調査は、鯨類の摂餌生態を詳細に解明し、海洋生態系の総合的管理に貢献するため、毎年、春と秋に実施されているものです。
例年、春は宮城県石巻市鮎川沖、秋は北海道釧路市釧路沖でミンククジラの捕獲調査を実施しており、胃内容物の餌生物種の同定、内容物量の測定、生物学的情報の収集等を行っています。
本調査は、国際捕鯨取締条約第8条に基づき、農林水産大臣の許可を受けて実施されています。

2.調査実施主体

一般社団法人 地域捕鯨推進協会
調査総括 加藤 秀弘(東京海洋大学 教授)
調査団長 木白 俊哉(独立行政法人 水産総合研究センター 国際水産資源研究所)

3. 調査期間

平成27年9月5日(土曜日)～10月23日(金曜日)

4. 調査海域

北海道釧路市釧路港を中心とした半径50マイル以内の海域

5. 調査船

標本採集船:4隻

6. 結果概要

- (1)ミンククジラの発見数は、88群94頭であり、うち51頭を捕獲しました。
 - (2)捕獲された鯨の組成は、雄35頭、平均体長6.67m(4.85-8.00m)、雌16頭、平均体長6.07m(4.28-8.17m)でした。
 - (3)捕獲された個体の胃内容物(マイワシやサバなどの餌生物)のデータを収集しました。
 - (4)非致命的調査において、洋上を遊泳するミンククジラからのバイオプシー・サンプル(注)採集を試みましたが標本は採取できませんでした。
 - (5)今回の調査で得られたデータは、今後、詳細な分析を行った上で、国際捕鯨委員会科学委員会に報告されるなど、北西太平洋における鯨類資源の保存及び管理に資する科学的知見の蓄積・増進に役立てられます。
- (注)生体組織標本(具体的には鯨類の皮膚の小片)

7.その他

(参考)

平成27年9月2日付けプレスリリース「2015年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(秋季沿岸域調査)」の実施について

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/enyou/150902.html>

— お問い合わせ先 —

資源管理部国際課
担当者: 捕鯨班 成澤、岡添
代表: 03-3502-8111(内線6762)
ダイヤルイン: 03-3502-2443
FAX: 03-3504-2649

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁

水産庁

プレスリリース

平成27年9月2日
水産庁

「2015年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(秋季沿岸域調査)」の実施について

「第二期北西太平洋鯨類捕獲調査計画」に基づき、北海道釧路市釧路沖で鯨類捕獲調査が実施されます。

1. 調査の目的及び概要

本調査は、鯨類の摂餌生態をより詳細に解明し、海洋生態系の総合的管理に貢献するため、毎年、春と秋に実施されているものです。例年、春は宮城県石巻市鮎川沖、秋は北海道釧路沖でミンククジラの捕獲調査を実施しており、胃内容物の餌生物種の同定、内容物量の測定、生物学的情報の収集等を行っています。本調査は、国際捕鯨取締条約第8条に基づき、農林水産大臣の許可を受けて実施されるものです。

2. 調査実施主体

一般社団法人 地域捕鯨推進協会
調査総括 加藤 秀弘(東京海洋大学 教授)
調査団長 木白 俊哉(独立行政法人 水産総合研究センター国際水産資源研究所)

3. 調査期間

平成27年9月5日(土曜日)から10月下旬まで(捕獲上限頭数に達し次第終了)
なお、捕獲調査に先行し、9月2日(水曜日)から非致命的調査の実行可能性の検証のため、バイオプシー・サンプル(注)採集等を実施。
(注)生体組織標本(具体的には鯨類の皮膚の小片)

4. 調査海域

北海道釧路市釧路港を中心とした半径50マイル以内の海域

5. 調査船

標本採集船:4隻

6. 捕獲対象種及び捕獲上限頭数

ミンククジラ51頭

— お問い合わせ先 —

資源管理部国際課
担当者: 捕鯨班 佐々木、成澤
代表:03-3502-8111(内線6762)
ダイヤルイン:03-3502-2443
FAX:03-3504-2649

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁